

主な相続手続きとスケジュール

相続手続きのことなら
三菱UFJ信託銀行へ

ご相談希望日の**3営業日前までに**
お取引店または最寄りの店舗へ
ご予約ください。

スマートフォンから
ご予約はこちら



最寄りの店舗を
お探しの場合はこちら



日数	葬儀・法要	諸手続き(例) (市区町村によって異なります)	税金	財産相続				
				不動産	金融資産	その他		
相続発生	葬儀社の手配	入手 死亡診断書 【7日以内】 提出 死亡届(火葬・埋葬許可申請)		① 書類の探索	不動産 固定資産税・都市計画税課税明細書など	金融資産 通帳、運用報告書、配当金通知書など	その他 その他の書類など	遺言書 自筆証書遺言あり
7日	通夜 葬儀・告別式、火葬 初七日法要	入手 火葬・埋葬許可証 【14日以内】 提出 ・世帯主変更届 ・国民健康保険資格喪失届	● 葬儀費用の領収書等の整理	② 相続人の確定				検認手続き 戸籍謄本等の収集 ただし、法務局保管の自筆証書遺言については検認不要
14日			● 相続税申告に必要な書類収集	③ 財産の確定	登記事項証明書、公図など	残高証明書など		
3ヵ月	四十九日法要 納骨 香典返し	すみやかに ● 年金受給権者死亡届(報告書)の提出 ● 未支給年金の請求 ● 遺族基礎年金の請求 ● 遺族厚生年金の請求 ● 死亡保険金の請求 ● 公共料金などの契約者変更 ● 公共料金などの引落口座変更 (電気・ガス・水道・電話・NHKなど)		④ 話し合い (遺言書がない場合など)		財産毎に、必要書類を収集		相続の放棄、限定承認
4ヵ月			準確定申告 ● 相続税申告書の作成 相続人全員の押印	⑤ 相続手続き		遺産分割協議書の作成		
10ヵ月			● 延納または物納の申請 相続税の申告・納付	⑥ 財産の管理・運用		財産毎に、換金や名義変更を実施		

2024年2月5日現在